

令和4年度 志木市職員採用試験

(令和5年4月1日採用)

受 験 案 内

市民とともに汗をかき

自ら磨き続ける努力を惜しまない

高い志と熱意ある次のような ✨人財 ✨を求めています

- 地域の活動に積極的に関わりを持つことができる人
- 社会環境の変化による行政課題を発見し、柔軟に対応できる人
- 自らの職員力を高める努力を惜しまない人
- 今までの経験を、志木市のまちづくりに活かしたいという意欲のある人
- 誠実・公正で市民に信頼される人

受付期間：令和4年7月21日(木)～令和4年8月10日(水)

第一次試験日：令和4年9月18日(日)

志木市は埼玉県から「多様な働き方実践企業」に認定されています。



1 募集職種など

募集職種		受験資格	募集人数
一般事務職	上級 (大卒程度)	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	10人程度
	中級 (短大卒程度)	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
一般事務職 (社会福祉士)	上級 (大卒程度)	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士資格を取得しているか、本年度取得見込みの人	
一般事務職 (障がい者対象)	障害者手帳の交付を受けており、下記受験資格に該当する人		若干名
	上級 (大卒程度)	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	
	中級 (短大卒程度)	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
技術職 (土木)	上級 (大卒程度)	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	若干名
	中級 (短大卒程度)	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
技術職 (建築)	上級 (大卒程度)	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	若干名
	中級 (短大卒程度)	平成13年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	
	初級 (高卒程度)	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	
保健師	上級 (大卒程度)	昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、保健師資格を取得しているか、本年度取得見込みの人	若干名

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません(別記参照)。
- 国籍・学歴は問いません。
- 採用試験の費用は、市民の皆様の税金が使われています。申込み方は必ず受験してください。

2 入庁後の仕事内容について

- ① 社会福祉士として採用された場合でも、通常の一般事務職と同様、社会福祉士関係以外の部署にも配属される可能性があります。
- ② いずれの職種も入庁後は、電話対応・窓口業務などコミュニケーション能力が求められる**接客業務**、通知・法律などを読み解き作成する**文章理解・文書作成業務**、パソコンを用いた**事務処理**などの業務に携わります。
そのため各試験では、公務員として必要な一般知識・知能、課題に対する理解力・文章の表現力やコミュニケーション能力などを確認することを目的として、実施しています。

3 試験日時、会場

試験種類	試験日	試験会場
書類選考	8月下旬までに結果を通知します。	
第一次試験	9月18日(日)	志木市総合福祉センター 所在地：志木市上宗岡1-5-1
第二次試験	①10月中旬(集団討論) ②10月下旬～11月上旬(個人面接) 詳細は、第一次試験合格者に通知します。	志木市役所

※第一次試験の集合時間については、書類選考合格者に8月下旬までに通知します。

※第一次試験の結果については市ホームページに掲載し、合格者には郵送で通知します。

4 試験の方法

試験種類		職 種	試 験 内 容	
書類選考		全職種	受験申込書による選考	
第一次試験	筆記試験	一般事務職 (上級・ 社会福祉士)	試験 選択制	一般教養についての試験 (公務員試験)
				S P I 3 (民間型試験)
		一般事務職 (中級・初級)	一般教養についての試験(公務員試験)	
	技術職(土木・ 建築) 保健師	専門的知識についての試験		
	適正試験	全職種	職務遂行上必要な適性についての試験	
論文試験	全職種	表現力及び理解力についての試験		
第二次試験	口述試験	全職種	①集団討論 ②個人面接	

5 申込手続き

受 付	<p>期 間：7月21日（木）から8月10日（水）まで</p> <p>申込方法：インターネットによる電子申請（詳細は次ページに記載）</p> <p>※電子申請を利用できない方のみ郵送可（8月10日（水）必着）</p>
電子申請の 場合の 提出書類	<p>第一次試験当日（9月18日）に提出するもの</p>
	<p>1 令和4年度 志木市職員採用試験受験申込書</p> <p>※電子申請後、受験申込書のPDFがダウンロードできるので、印刷し、第一次試験当日（9月18日）に持参。 （印刷方法は次ページに記載）</p> <p>2 その他</p> <p>（1）社会福祉士・保健師の受験者 →資格証明書の写し（見込みの場合は不要）</p> <p>（2）障がい者対象の受験者 →障害者手帳の写し（氏名、生年月日及び障がい程度等級表による 級別が記載された箇所）</p> <p>※受験票も試験当日にご持参ください。（提出不要）</p>
郵送の 場合の 提出書類	<p>8月10日（必着）までに郵送するもの</p>
	<p>1 令和4年度 志木市職員採用試験受験申込書</p> <p>2 令和4年度 志木市職員採用試験受験票</p> <p>3 その他</p> <p>（1）社会福祉士・保健師の受験者 →資格証明書の写し（見込みの場合は不要）</p> <p>（2）障がい者対象の受験者 →障害者手帳の写し（氏名、生年月日及び障がい程度等級表による 級別が記載された箇所）</p>

※書類が不備の場合は受理できません。

また、提出された書類は、一切お返しできませんので、ご了承ください。

【インターネットによる電子申請方法】

① 志木市職員採用ホームページより電子申請

試験の申込みは、電子申請・届出サービス（利用者登録が必要）の画面で入力していただきます。

※一時保存機能がありますので、入力途中のデータをパソコンに一時保存し、後日、一時保存したデータを読み込むことで、入力を再開することができます。

※申込みが完了すると、「申込完了通知」という題名の電子メールが登録アドレスに届きます。

受付期間内に①まで完了してください。

② 申込みを確認し次第、「受理通知」という題名の電子メールをお送りします。

※電子申請・届出サービスは、埼玉県及び埼玉県内の市町村で共同運営しているため、送信されてくる電子メールには、「埼玉県電子申請サービス」の名称が入ります。

③ 受験票を受験者住所へ郵送します。

（8月下旬までに書類選考合格者にのみ郵送します。）

④ 電子申請・届出サービスから受験申込書をA4サイズ片面で印刷し、受験票に記載されている受験番号を記入のうえ、記載内容確認（最下欄）に署名し、顔写真を貼付して第一次試験（9月18日）の際に提出してください。

※受験申込書印刷方法 電子申請・届出サービスにログイン⇒申込内容照会⇒令和4年度志木市 職員採用試験（令和5年4月1日採用予定）の「詳細」ボタン⇒画面下の「PDFファイルを出力する」ボタン⇒表示された受験申込書を印刷

※受験票（顔写真貼付）も第一次試験受験時に必要になるので、当日持参してください。

【郵送による申込み方法】

① 提出書類（『5 申込手続き』に記載）を志木市役所人事課へ郵送。

郵送先：〒353-8501

志木市中宗岡1丁目1番1号 志木市役所 総合行政部人事課 採用試験担当 宛

・特定記録又は簡易書留で郵送してください。これらによらない場合の郵便事故については責任を負いません。

6 最終合格決定までのスケジュール

8月10日まで	人事課へ受験の申込み
8月下旬	人事課より、書類選考の結果通知(全員)、受験票及び第一次試験の日時(合格者のみ)の通知を発送。
9月18日	第一次試験(筆記試験、適性検査、論文試験)
10月上旬予定	第一次試験の結果発表
10月中旬	第二次試験(集団討論)
10月下旬～11月上旬	第二次試験(個人面接) ※事前に面接カードを提出していただきます。
11月中旬予定	第二次試験結果(最終合格者)を発表
令和5年4月1日	入庁

7 採用

- (1) 最終合格者(第二次試験合格者)には、履歴書、最終学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書(新卒者のみ)を提出していただきます。また、職務経歴を有している場合は、職歴を加算して給与の格付けを行いますので、職歴証明書の提出をしていただきます。
- (2) 最終合格者は、任用候補者名簿に登載されます。(登載から2年間有効)
- (3) 採用の時期は、原則として令和5年4月1日となります。
ただし、欠員の状況に応じて採用となりますので、名簿登載者すべてが採用になるとは限りません。
- (4) 次の事項に該当する場合は、任用候補者名簿から削除されます。
 - ①提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ②卒業見込者が卒業出来なかった場合、又は受験資格で求める免許等を取得できなかった場合
 - ③心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになった場合
 - ④任用候補者として信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合

8 勤務条件等

育児・介護をする職員向け各種休暇や、フレキシブルタイム制度実施要綱に基づく職員の時差出勤など、各種制度が整備されており、埼玉県より多様な働き方実践企業プラチナ認定を受けております。

- ・勤務時間は、週38時間45分です。
通常の場合、午前8時30分から午後5時15分までの勤務で、土曜日、日曜日及び祝休日が休み。ただし、配属先によっては異なる場合があります。
- ・休暇は、年次有給休暇が年間20日付与されるほか、負傷又は疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚、忌引、出産などの場合には特別休暇があります。

9 給 与

令和4年4月1日現在における初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです（採用時まで給与改定があった場合はそれによります）。

《一般事務・技術職の例》	上級（22歳大学新規卒業の場合）	217,005円
	中級（20歳短大新規卒業の場合）	194,235円
	初級（18歳高校新規卒業の場合）	178,135円
《保健師の例》	上級（22歳大学新規卒業の場合）	224,825円

- ・扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの諸手当が、条件に応じて支給されます。

10 共済制度

埼玉縣市町村職員共済組合及び埼玉縣市町村総合事務組合（退職手当）に加入しています。

別記 ○地方公務員法（抄） （原文縦書）

（欠格条項）

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験に関する問い合わせ】

〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

志木市役所 総合行政部人事課人事給与グループ

電話 048-473-1111 (代表) 内線 2113・2116

※用紙は、全てA4片面で印刷してください。